

学事第497号
令和3年7月9日

各私立幼稚園設置者様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

7月12日以降の私立幼稚園の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

国は7月8日（木）に、本県のまん延防止等重点措置の期間を8月22日（日）まで延長することを決定しました。

これに基づき、県では同日、新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、「7月12日以降の県立学校の対応」（別添資料1）を決定しました。

つきましては、各私立幼稚園におかれては、市町村教育委員会教育長宛て通知を参考の上、対応をお願いします。

記

【参考】別添通知

○県立学校長宛て通知

令和3年7月8日付け教保体第703号

「7月12日以降の県立学校の対応について（通知）」

○市町村教育委員会教育長宛て通知

令和3年7月9日付け教義指第517号

「7月12日以降の市町村立学校の対応について（通知）」

担当：総務部学事課 幼稚園担当

電話：048-830-2560